

令和 7 年度 東彼杵町

後期高齢者医療特別会計予算概要

令和 7 年 3 月

東 彼 杵 町

令和 7 年度後期高齢者医療特別会計予算概要

予 算 概 要

本年度当初予算額は、対前年比約 4. 0 % 増の 1 5 0, 1 0 0 千円を計上した。
予算額は、令和 7 年度の被保険者を 1, 667 人(伸び率 2. 0%)と見込んだものとなっている。

歳 入 関 係

1. 後期高齢者医療保険料

① 特別徴収保険料

後期高齢者保険料を年金から直接徴収するものである。保険料については長崎県後期高齢者医療広域連合（以下、「広域連合」という。）が賦課決定を行い、町は徴収のみ行うため、広域連合から通知があった 7 1, 9 9 1 千円（対前年比約 2. 2 % 増）を計上した。

② 普通徴収保険料

年金額が年 1 8 万円未満の被保険者、介護保険料と後期高齢者保険料の合算額が年金支給額の半分を超える等の特別な事情のある被保険者、又は特別徴収から口座振替へ徴収方法の変更を申し出た被保険者は年金から直接徴収することが出来ず、納付書等により徴収するものである。保険料については広域連合が賦課決定を行い、町は徴収のみ行うため広域連合から通知があった 1 8, 0 0 1 千円（対前年比約 2. 2 % 増）を計上した。

2. 国庫支出金

子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム整備に対する補助金 3, 3 0 0 千円を計上した。

3. 繰入金

一般会計からの繰入金として、4 9, 4 9 7 千円を計上した。

繰入金は一般管理費、賦課徴収費、保険料等納付金、事務費負担金、予備費等に充てられる。

4. 諸収入

諸収入については、保険料還付金 1 8 1 千円、健康診査委託料 7, 1 0 8 千円等を計上した。

歳 出 関 係

1. 総務費

一般管理費として、健康診査委託料及び人間ドック検診補助金のほか、子ども・子育て支援金制度の円滑な施行に向けたシステム整備等、合計 1 5, 0 9 6 千円を計上した。

2. 後期高齢者医療広域連合納付金

保険料等納付金 1 2 7, 2 5 8 千円及び事務費負担 7, 3 5 2 千円の合計 1 3 4, 6 1 0 千円を計上した。

保険料等納付金は、被保険者から徴収した保険料及び県から交付される保険基盤安定負担金を広域連合に納めるものである。保険基盤安定負担金とは、低所得者の保険料軽減分の公費支援であり、県から負担金の 3 / 4 の補助を受け、町の 1 / 4 を合わせて支出する。

事務費負担金は、広域連合の運営費用を各市町の人口比等に応じて負担するものである。